

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年12月3日

【会社名】 株式会社F i n a t e x tホールディングス

【英訳名】 Finatext Holdings Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長C E O 林 良太

【本店の所在の場所】 東京都千代田区九段北三丁目2番地11号
住友不動産九段北ビル 4階

【電話番号】 03(6265)6828(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役C F O 伊藤 祐一郎

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区九段北三丁目2番地11号
住友不動産九段北ビル 4階

【電話番号】 03(6265)6828(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役C F O 伊藤 祐一郎

【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】 株式

【届出の対象とした募集(売出)金額】

募集金額	
ブックビルディング方式による募集	2,618,000,000円
売出金額	
(引受人の買取引受による売出し)	
ブックビルディング方式による売出し	15,147,461,500円
(オーバーアロットメントによる売出し)	
ブックビルディング方式による売出し	2,773,834,000円

(注) 募集金額は、会社法上の払込金額の総額であり、売出金額は、有価証券届出書の訂正届出書提出時における見込額であります。

なお、引受人の買取引受による売出しに係る売出株式には、日本国内において販売される株式と、引受人の関係会社等を通じて、欧州及びアジアを中心とする海外市場(ただし、米国及びカナダを除く。)の海外投資家に対して販売される株式が含まれております。詳細は、「第一部 証券情報 第2 売出要項 1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」をご参照下さい。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2021年11月16日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集株式数2,800,000株の募集の条件及びブックビルディング方式による売出し14,996,900株(引受人の買取引受による売出し12,675,700株・オーバーアロットメントによる売出し2,321,200株)の売出しの条件並びにこの募集及び売出しに関し必要な事項を、2021年12月3日開催の取締役会において決定しましたので、これらに関連する事項並びに「第二部 企業情報 第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (3) 監査の状況」、「第四部 株式公開情報 第1 特別利害関係者等の株式等の移動状況」の記載内容の一部を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 証券情報

第1 募集要項

1 新規発行株式

2 募集の方法

3 募集の条件

(2) ブックビルディング方式

4 株式の引受け

5 新規発行による手取金の使途

(1) 新規発行による手取金の額

(2) 手取金の使途

第2 売出要項

1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)

3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)

募集又は売出しに関する特別記載事項

3. 第三者割当増資、グリーンシュエーションとシンジケートカバー取引について

5. 当社指定販売先への売付け(親引け)について

第二部 企業情報

第4 提出会社の状況

4 コーポレート・ガバナンスの状況等

(3) 監査の状況

会計監査の状況

c. 業務を執行した公認会計士名

第四部 株式公開情報

第1 特別利害関係者等の株式等の移動状況

3 【訂正箇所】

訂正箇所は_____ 罫で示してあります。

第一部 【証券情報】

第1 【募集要項】

1 【新規発行株式】

(訂正前)

種類	発行数(株)	内容
普通株式	2,800,000(注)3	1単元の株式数は、100株であります。 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

- (注) 1 2021年11月16日開催の取締役会決議によっております。
- 2 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。
名称 株式会社証券保管振替機構
住所 東京都中央区日本橋兜町7番1号
- 3 発行数については、2021年12月3日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。
- 4 「第1 募集要項」に記載の募集(以下、「本募集」という。)並びに「第2 売出要項」の「1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」及び「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)」に記載の引受人の買取引受による売出しにあたっては、その需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを追加的に行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項」の「3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。
- 5 オーバーアロットメントによる売出しに関連して、上記とは別に2021年11月16日開催の取締役会において、大和証券株式会社を割当先とする第三者割当増資を行うことを決議しております。なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. 第三者割当増資、グリーンシューオプションとシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
- 6 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容につきましては、「募集又は売出しに関する特別記載事項 4. ロックアップについて」をご参照下さい。

(訂正後)

種類	発行数(株)	内容
普通株式	2,800,000	1単元の株式数は、100株であります。 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

- (注) 1 2021年11月16日開催の取締役会決議によっております。
- 2 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。
名称 株式会社証券保管振替機構
住所 東京都中央区日本橋兜町7番1号
- 3 「第1 募集要項」に記載の募集(以下、「本募集」という。)並びに「第2 売出要項」の「1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」及び「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)」に記載の引受人の買取引受による売出しにあたっては、その需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを追加的に行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項」の「3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。
- 4 オーバーアロットメントによる売出しに関連して、上記とは別に2021年11月16日開催の取締役会において、大和証券株式会社を割当先とする第三者割当増資を行うことを決議しております。なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. 第三者割当増資、グリーンシューオプションとシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
- 5 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容につきましては、「募集又は売出しに関する特別記載事項 4. ロックアップについて」をご参照下さい。

(注)3の全文削除及び4、5、6の番号変更

2 【募集の方法】

(訂正前)

2021年12月13日に決定される引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下、「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で募集を行います。

引受価額は発行価額(2021年12月3日開催予定の取締役会において決定される払込金額と同額)以上の価額となります。引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所(以下、「取引所」という。)の定める有価証券上場規程施行規則第233条の規定に定めるブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握した上で発行価格等を決定する方法をいう。)により決定する価格で行います。

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集			
入札方式のうち入札によらない募集			
ブックビルディング方式	2,800,000	3,070,200,000	1,806,000,000
計(総発行株式)	2,800,000	3,070,200,000	1,806,000,000

- (注) 1 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
- 2 上場前の公募増資等を行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。
- 3 発行価額の総額は、会社法第199条第1項第2号所定の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
- 4 資本組入額の総額は、資本金に組入れる額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格(1,290円)の2分の1相当額を資本金に組入れることを前提として算出した見込額であります。
- 5 有価証券届出書提出時における想定発行価格(1,290円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は3,612,000,000円となります。

(訂正後)

2021年12月13日に決定される引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下、「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で募集を行います。

引受価額は発行価額(2021年12月3日開催の取締役会において決定された払込金額(935円)と同額)以上の価額となります。引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所(以下、「取引所」という。)の定める有価証券上場規程施行規則第233条の規定に定めるブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握した上で発行価格等を決定する方法をいう。)により決定する価格で行います。

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集			
入札方式のうち入札によらない募集			
ブックビルディング方式	2,800,000	2,618,000,000	1,673,000,000
計(総発行株式)	2,800,000	2,618,000,000	1,673,000,000

- (注) 1 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
 2 上場前の公募増資等を行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。
 3 発行価額の総額は、会社法第199条第1項第2号所定の払込金額の総額であります。
 4 資本組入額の総額は、資本金に組入れる額の総額であり、仮条件(1,100円～1,290円)の平均価格(1,195円)の2分の1相当額を資本金に組入れることを前提として算出した見込額であります。
 5 仮条件(1,100円～1,290円)の平均価格(1,195円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は3,346,000,000円となります。

3 【募集の条件】

(2) 【ブックビルディング方式】

(訂正前)

発行価格 (円)	引受価額 (円)	発行価額 (円)	資本 組入額 (円)	申込 株数単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1	未定 (注) 1	未定 (注) 2	未定 (注) 3	100	自 2021年12月15日(水) 至 2021年12月20日(月)	未定 (注) 4	2021年12月21日(火)

(注) 1 発行価格はブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格の決定に当たり、2021年12月3日に仮条件を決定する予定であります。

当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、2021年12月13日に発行価格及び引受価額を決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申告の受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2 2021年12月3日開催予定の取締役会において、発行価額を決定する予定であります。また、前記「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と発行価額及び2021年12月13日に決定する予定の引受価額とは各々異なります。募集株式は全株を引受人が買取ることとしており、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3 2021年11月16日開催の取締役会において、増加する資本金及び資本準備金に関する事項として、増加する資本金の額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とすることを決議しております。この取締役会決議に基づき、2021年12月13日に資本組入額(資本金に組入れる額)を決定する予定であります。

4 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。

申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

5 株式受渡期日は、2021年12月22日(水)(以下、「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。当社普通株式の取引所への上場に伴い、株式会社証券保管振替機構が振替機関として当社普通株式を取扱う予定であり、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、当社は株券を発行しておらず、株券の交付は行いません。

6 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。

7 申込み在先立ち、2021年12月6日から2021年12月10日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、各社の定める配分の基本方針及び社内規則等に従い販売を行う方針であります。配分の基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。

8 引受価額が発行価額を下回る場合は株式の募集を中止いたします。

(訂正後)

発行価格 (円)	引受価額 (円)	発行価額 (円)	資本 組入額 (円)	申込 株数単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1	未定 (注) 1	935	未定 (注) 3	100	自 2021年12月15日(水) 至 2021年12月20日(月)	未定 (注) 4	2021年12月21日(火)

- (注) 1 発行価格はブックビルディング方式によって決定いたします。
 仮条件は、1,100円以上1,290円以下の価格といたします。
 当該仮条件は、当社の事業内容、経営成績及び財政状態、当社と事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見及び需要見通し、現在の株式市場の状況、最近の新規上場株の株式市場における評価並びに上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に検討して決定いたしました。
 なお、当該仮条件は変更されることがあります。
 当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、2021年12月13日に発行価格及び引受価額を決定する予定であります。
 需要の申告の受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。
- 2 前記「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と発行価額(935円)及び2021年12月13日に決定する予定の引受価額とは各々異なります。募集株式は全株を引受人が買取ることとしており、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
- 3 2021年11月16日開催の取締役会において、増加する資本金及び資本準備金に関する事項として、増加する資本金の額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とすることを決議しております。この取締役会決議に基づき、2021年12月13日に資本組入額(資本金に組入れる額)を決定する予定であります。
- 4 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。
 申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。
- 5 株式受渡期日は、2021年12月22日(水)(以下、「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。当社普通株式の取引所への上場に伴い、株式会社証券保管振替機構が振替機関として当社普通株式を取扱う予定であり、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、当社は株券を発行しておらず、株券の交付は行いません。
- 6 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
- 7 申込み在先立ち、2021年12月6日から2021年12月10日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、各社の定める配分の基本方針及び社内規則等に従い販売を行う方針であります。配分の基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。
- 8 引受価額が発行価額(935円)を下回る場合は株式の募集を中止いたします。

4 【株式の引受け】

(訂正前)

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	2,800,000	1 買取引受けによります。 2 引受人は新株式払込金として、2021年12月21日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
計		2,800,000	

(注) 1 引受株式数は、2021年12月3日開催予定の取締役会において決定する予定であります。

2 上記引受人と発行価格決定日(2021年12月13日)に元引受契約を締結する予定であります。ただし、元引受契約の締結後、同契約の解除条項に基づき、同契約を解除した場合、株式の募集を中止いたします。

(訂正後)

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	2,800,000	1 買取引受けによります。 2 引受人は新株式払込金として、2021年12月21日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
計		2,800,000	

(注) 上記引受人と発行価格決定日(2021年12月13日)に元引受契約を締結する予定であります。ただし、元引受契約の締結後、同契約の解除条項に基づき、同契約を解除した場合、株式の募集を中止いたします。

(注) 1の全文及び2の番号削除

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

(訂正前)

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
3,612,000,000	31,000,000	3,581,000,000

- (注) 1 払込金額の総額は、引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格(1,290円)を基礎として算出した見込額であります。2021年12月3日開催予定の取締役会で決定される会社法第199条第1項第2号所定の払込金額の総額とは異なります。
- 2 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)は含まれておりません。
- 3 引受手数料は支払わないため、「発行諸費用の概算額」は、これ以外の費用を合計したものであります。

(訂正後)

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
3,346,000,000	31,000,000	3,315,000,000

- (注) 1 払込金額の総額は、引受価額の総額であり、仮条件(1,100円～1,290円)の平均価格(1,195円)を基礎として算出した見込額であります。2021年12月3日開催の取締役会で決定された会社法第199条第1項第2号所定の払込金額の総額とは異なります。
- 2 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)は含まれておりません。
- 3 引受手数料は支払わないため、「発行諸費用の概算額」は、これ以外の費用を合計したものであります。

(2) 【手取金の使途】

(訂正前)

上記の手取概算額3,581百万円及び「1 新規発行株式」の(注)5に記載の第三者割当増資の手取概算額上限1,490百万円については、事業拡大に係る運転資金、関連会社投融資資金、借入金の返済、設備資金に充当する予定であり、その具体的な内容は以下に記載のとおりであります。

事業拡大に係る運転資金

「金融を^⑩サービス」として再発明する」という経営理念の下、金融サービス提供者向けの次世代クラウド基幹システムの提供を中心に、ビッグデータ解析支援や金融サービスの企画・開発支援による事業拡大のためには、優秀なシステム開発及び営業の人員の採用・育成による体制強化を目的とした人件費、システム開発にかかる業務委託費、新規顧客獲得促進のためのネット広告やキャンペーンに要する広告宣伝費及び事業拡大に係るパートナー企業へのレベニューシェア等の運転資金の拡大が必要であります。当該運転資金の増加に対応する資金として2,556百万円（2022年3月期：244百万円、2023年3月期：918百万円、2024年3月期：1,394百万円）を充当する予定です。

関連会社投融資資金

連結子会社である株式会社スマートプラスの商品・サービスの拡充に伴って必要となる準備金等のための資本増強及びスマートプラス少額短期保険株式会社の保険準備金確保のための資本増強等に係る投融資資金として1,848百万円（2022年3月期：13百万円、2023年3月期：1,468百万円、2024年3月期：367百万円）を充当する予定です。

借入金の返済

財務基盤の更なる強化に向けた金融機関からの借入金の返済として213百万円（2022年3月期：75百万円、2023年3月期：100百万円、2024年3月期：37百万円）を充当する予定です。

設備資金

金融インフラストラクチャ事業の収益拡大を目的に、ソフトウェアへの投資を中心とした設備資金として147百万円（2022年3月期：107百万円、2023年3月期：20百万円、2024年3月期：20百万円）を充当する予定です。

なお、上記使途以外の残額は、将来における当社の成長に寄与する支出又は投資に充当する方針であります。当該内容等について具体化している事項はなく、具体的な資金需要が発生し、支払時期が決定するまでは、安全性の高い金融商品等で運用していく方針であります。

(注) 設備資金の内容については、「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」の項をご参照下さい。

(訂正後)

上記の手取概算額3,315百万円及び「1 新規発行株式」の(注)4に記載の第三者割当増資の手取概算額上限1,380百万円については、事業拡大に係る運転資金、関連会社投融資資金、借入金の返済、設備資金に充当する予定であり、その具体的な内容は以下に記載のとおりであります。

事業拡大に係る運転資金

「金融を『サービス』として再発明する」という経営理念の下、金融サービス提供者向けの次世代クラウド基幹システムの提供を中心に、ビッグデータ解析支援や金融サービスの企画・開発支援による事業拡大のためには、優秀なシステム開発及び営業の人員の採用・育成による体制強化を目的とした人件費、システム開発にかかる業務委託費、新規顧客獲得促進のためのネット広告やキャンペーンに要する広告宣伝費及び事業拡大に係るパートナー企業へのレベニューシェア等の運転資金の拡大が必要であります。当該運転資金の増加に対応する資金として2,556百万円（2022年3月期：244百万円、2023年3月期：918百万円、2024年3月期：1,394百万円）を充当する予定です。

関連会社投融資資金

連結子会社である株式会社スマートプラスの商品・サービスの拡充に伴って必要となる準備金等のための資本増強及びスマートプラス少額短期保険株式会社の保険準備金確保のための資本増強等に係る投融資資金として1,771百万円（2022年3月期：13百万円、2023年3月期：1,468百万円、2024年3月期：290百万円）を充当する予定です。

借入金の返済

財務基盤の更なる強化に向けた金融機関からの借入金の返済として213百万円（2022年3月期：75百万円、2023年3月期：100百万円、2024年3月期：37百万円）を充当する予定です。

設備資金

金融インフラストラクチャ事業の収益拡大を目的に、ソフトウェアへの投資を中心とした設備資金として147百万円（2022年3月期：107百万円、2023年3月期：20百万円、2024年3月期：20百万円）を充当する予定です。

なお、上記用途以外の残額は、将来における当社の成長に寄与する支出又は投資に充当する方針であります。当該内容等について具体化している事項はなく、具体的な資金需要が発生し、支払時期が決定するまでは、安全性の高い金融商品等で運用していく方針であります。

(注) 設備資金の内容については、「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」の項をご参照下さい。

第2 【売出要項】

1 【売出株式(引受人の買取引受による売出し)】

(訂正前)

2021年12月13日に決定される引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) (2) ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者(以下、「第2 売出要項」において「引受人」という。)は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(売出価格、発行価格と同一の価格)で売出しを行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数(株)	売出価額の総額(円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称	
普通株式	入札方式のうち入札による売出し			
	入札方式のうち入札によらない売出し			
	ブックビルディング方式	12,675,700	16,351,653,000	東京都文京区本郷七丁目3番1号 UTEC 3号投資事業有限責任組合 3,863,100株
				東京都港区虎ノ門一丁目23番1号 ジャフコSV5共有投資事業有限責任組合 3,239,300株
				東京都中央区日本橋一丁目19番1号 auフィナンシャルホールディングス株式会社 3,203,300株
				東京都港区虎ノ門一丁目23番1号 ジャフコSV5スター投資事業有限責任組合 809,300株
				東京都江東区 渡辺 広太 400,000株
				東京都千代田区丸の内一丁目3番2号 株式会社SMBC信託銀行 (特定運用金外信託口 契約番号12100440) 348,200株
				東京都町田市 渡辺 努 300,000株
				東京都港区 齋藤 祐輝 150,000株
				東京都千代田区大手町二丁目6番4号 株式会社GCIキャピタル 143,100株
				神奈川県大和市 保田 容之介 90,000株
				東京都西東京市 今井 聡 50,400株
				東京都板橋区 高橋 充 39,000株
東京都台東区 石橋 淳志 30,000株				
東京都江東区 辻中 仁士 10,000株				
計(総売出株式)	12,675,700	16,351,653,000		

(注) 1 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。

- 2 引受人の買取引受による売出しに係る売出株式12,675,700株のうちの一部は、引受人の関係会社等を通じて、欧州及びアジアを中心とする海外市場(ただし、米国及びカナダを除く。)の海外投資家に対して販売(以下、「海外販売」といい、海外販売される株数を「海外販売株数」という。)されることがあります。上記売出数は、日本国内において販売(以下、「国内販売」という。)される株数(以下、「国内販売株数」という。)と海外販売株数が含まれた、国内販売株数の上限であり、海外販売株数は、未定であります。国内販売株数及び海外販売株数の最終的な内訳は、本募集及び引受人の買取引受による売出しの需要状況等を勘案した上で、売出価格決定日(2021年12月13日)に決定されます。海外販売株数は引受人の買取引受による売出しに係る株式数の範囲内とします。なお、引受人の買取引受による売出しに係る売出数については、今後変更される可能性があります。
海外販売に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 本邦以外の地域において開始される売出しに係る事項について」をご参照下さい。
- 3 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)2に記載した振替機関と同一であります。
- 4 「第1 募集要項」における株式の募集を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
- 5 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(1,290円)で算出した見込額であり、国内販売株数の上限に係るものであります。海外販売株数に係るものにつきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 本邦以外の地域において開始される売出しに係る事項について」をご参照下さい。
- 6 売出数等については今後変更される可能性があります。
- 7 本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、その需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを追加的に行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。
- 8 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容につきましては、「募集又は売出しに関する特別記載事項 4 .ロックアップについて」をご参照下さい。

(訂正後)

2021年12月13日に決定される引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) (2) ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者(以下、「第2 売出要項」において「引受人」という。)は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(売出価格、発行価格と同一の価格)で売出しを行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数(株)	売出価額の総額(円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称	
普通株式	入札方式のうち入札による売出し			
	入札方式のうち入札によらない売出し			
	ブックビルディング方式	12,675,700	15,147,461,500	東京都文京区本郷七丁目3番1号 UTEC3号投資事業有限責任組合 3,863,100株
				東京都港区虎ノ門一丁目23番1号 ジャフコSV5共有投資事業有限責任組合 3,239,300株
				東京都中央区日本橋一丁目19番1号 auフィナンシャルホールディングス株式会社 3,203,300株
				東京都港区虎ノ門一丁目23番1号 ジャフコSV5スター投資事業有限責任組合 809,300株
				東京都江東区 渡辺 広太 400,000株
				東京都千代田区丸の内一丁目3番2号 株式会社SMBC信託銀行 (特定運用金外信託口 契約番号12100440) 348,200株
				東京都町田市 渡辺 努 300,000株
				東京都港区 齋藤 祐輝 150,000株
				東京都千代田区大手町二丁目6番4号 株式会社GCIキャピタル 143,100株
				神奈川県大和市 保田 容之介 90,000株
				東京都西東京市 今井 聡 50,400株
東京都板橋区 高橋 充 39,000株				
東京都台東区 石橋 淳志 30,000株				
東京都江東区 辻中 仁士 10,000株				
計(総売出株式)	12,675,700	15,147,461,500		

(注) 1 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。

- 2 引受人の買取引受による売出しに係る売出株式12,675,700株のうちの一部は、引受人の関係会社等を通じて、欧州及びアジアを中心とする海外市場(ただし、米国及びカナダを除く。)の海外投資家に対して販売(以下、「海外販売」といい、海外販売される株数を「海外販売株数」という。)されることがあります。上記売出数は、日本国内において販売(以下、「国内販売」という。)される株数(以下、「国内販売株数」という。)と海外販売株数が含まれた、国内販売株数の上限であり、海外販売株数は、未定であります。国内販売株数及び海外販売株数の最終的な内訳は、本募集及び引受人の買取引受による売出しの需要状況等を勘案した上で、売出価格決定日(2021年12月13日)に決定されます。海外販売株数は引受人の買取引受による売出しに係る株式数の範囲内とします。なお、引受人の買取引受による売出しに係る売出数については、今後変更される可能性があります。
海外販売に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 本邦以外の地域において開始される売出しに係る事項について」をご参照下さい。
- 3 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)2に記載した振替機関と同一であります。
- 4 「第1 募集要項」における株式の募集を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
- 5 売出価額の総額は、仮条件(1,100円~1,290円)の平均価格(1,195円)で算出した見込額であり、国内販売株数の上限に係るものであります。海外販売株数に係るものにつきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 本邦以外の地域において開始される売出しに係る事項について」をご参照下さい。
- 6 売出数等については今後変更される可能性があります。
- 7 本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、その需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを追加的に行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。
- 8 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容につきましては、「募集又は売出しに関する特別記載事項 4 ロックアップについて」をご参照下さい。

3 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

(訂正前)

種類	売出数(株)	売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の住所 及び氏名又は名称	
普通株式	入札方式のうち入札 による売出し			
	入札方式のうち入札 によらない売出し			
	ブックビルディング 方式	2,321,200	2,994,348,000	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号 大和証券株式会社
計(総売出株式)		2,321,200	2,994,348,000	

- (注) 1 オーバーアロットメントによる売出しは、本募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案して行われる大和証券株式会社による売出しであります。売出数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少し、又は全く行わない場合があります。
- 2 オーバーアロットメントによる売出しに関連して、大和証券株式会社は、2021年12月22日から2022年1月19日までの期間(以下、「シンジケートカバー取引期間」という。)、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社と協議の上、取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下、「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. 第三者割当増資、グリーンシュエーションとシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
- 3 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。
- 4 本株式の募集を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
- 5 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(1,290円)で算出した見込額であります。
- 6 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)2に記載した振替機関と同一であります。

(訂正後)

種類	売出数(株)	売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の住所 及び氏名又は名称	
普通株式	入札方式のうち入札 による売出し			
	入札方式のうち入札 によらない売出し			
	ブックビルディング 方式	2,321,200	2,773,834,000	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号 大和証券株式会社
計(総売出株式)		2,321,200	2,773,834,000	

- (注) 1 オーバーアロットメントによる売出しは、本募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案して行われる大和証券株式会社による売出しであります。売出数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少し、又は全く行わない場合があります。
- 2 オーバーアロットメントによる売出しに関連して、大和証券株式会社は、2021年12月22日から2022年1月19日までの期間(以下、「シンジケートカバー取引期間」という。)、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社と協議の上、取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下、「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. 第三者割当増資、グリーンシュエーションとシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
- 3 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。
- 4 本株式の募集を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
- 5 売出価額の総額は、仮条件(1,100円~1,290円)の平均価格(1,195円)で算出した見込額であります。
- 6 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)2に記載した振替機関と同一であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

3. 第三者割当増資、グリーンシュエーションとシンジケートカバー取引について

(訂正前)

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、大和証券株式会社が当社株主より借受ける株式であります。これに関連して、当社は、2021年11月16日開催の取締役会において、大和証券株式会社を割当先とする以下の内容の第三者割当による募集株式発行(以下、「本件第三者割当増資」という。)の決議を行っております。

募集株式の種類及び数	当社普通株式 1,160,600株
募集株式の払込金額	未定(本募集株式の払込金額と同一とする。)
割当価格	未定(本募集株式の引受価額と同一とする。)
払込期日	2022年1月24日
増加資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は、割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
払込取扱場所	東京都中央区日本橋室町二丁目1番1号 株式会社三井住友銀行 日本橋支店

また、同じくオーバーアロットメントによる売出しに関連して、大和証券株式会社が当社株主より借受ける株式の返還に必要な株式の一部を取得するために、大和証券株式会社は1,160,600株を上限として当社普通株式を引受価額と同一の価格で当社株主より追加的に取得する権利(以下、「グリーンシュエーション」という。)を、2022年1月19日行使期限として当社株主から付与される予定であります。

大和証券株式会社は、上場(売買開始)日から2022年1月19日までの間、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とし、当社株主から借受けている株式の返還に充当するために、シンジケートカバー取引を行う場合があり、当該シンジケートカバー取引により取得した全ての当社普通株式は、当社株主より借受ける株式の返還に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内においても、大和証券株式会社は、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社と協議の上、シンジケートカバー取引を全く行わないか又は上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

大和証券株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数からシンジケートカバー取引により買付けた株式数を減じた株式数については、グリーンシュエーションの行使により取得する株式数と、本件第三者割当増資による株式の割当株式数を等しくして、グリーンシュエーションの行使及び本件第三者割当増資の割当てに応じる予定であります。したがって、本件第三者割当増資における割当株式数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

(訂正後)

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、大和証券株式会社が当社株主より借受ける株式であります。これに関連して、当社は、2021年11月16日及び2021年12月3日開催の取締役会において、大和証券株式会社を割当先とする以下の内容の第三者割当による募集株式発行（以下、「本件第三者割当増資」という。）の決議を行っております。

募集株式の種類及び数	当社普通株式 1,160,600株
募集株式の払込金額	1株につき935円
割当価格	未定(本募集株式の引受価額と同一とする。)
払込期日	2022年1月24日
増加資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は、割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
払込取扱場所	東京都中央区日本橋室町二丁目1番1号 株式会社三井住友銀行 日本橋支店

また、同じくオーバーアロットメントによる売出しに関連して、大和証券株式会社が当社株主より借受ける株式の返還に必要な株式の一部を取得するために、大和証券株式会社は1,160,600株を上限として当社普通株式を引受価額と同一の価格で当社株主より追加的に取得する権利（以下、「グリーンシューオプション」という。）を、2022年1月19日行使期限として当社株主から付与される予定であります。

大和証券株式会社は、上場（売買開始）日から2022年1月19日までの間、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とし、当社株主から借受けている株式の返還に充当するために、シンジケートカバー取引を行う場合があります。当該シンジケートカバー取引により取得した全ての当社普通株式は、当社株主より借受ける株式の返還に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内においても、大和証券株式会社は、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社と協議の上、シンジケートカバー取引を全く行わないか又は上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

大和証券株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数からシンジケートカバー取引により買付けた株式数を減じた株式数については、グリーンシューオプションの行使により取得する株式数と、本件第三者割当増資による株式の割当株式数を等しくして、グリーンシューオプションの行使及び本件第三者割当増資の割当てに応じる予定であります。したがって、本件第三者割当増資における割当株式数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

5．当社指定販売先への売付け（親引け）について

（訂正前）

当社は、引受人の買取引受による売出しにおいて、当社が指定する販売先（親引け先）への販売を引受人に要請する予定であります。当社が指定する販売先（親引け先）・株式数・目的は下表に記載の通りです。下表に記載のGICプライベート・リミテッド（GIC Private Limited）への販売に係る株式数は、前記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 本邦以外の地域において開始される売出しに係る事項について」に記載の海外販売の売出数（海外販売株数）に含まれます。親引けは、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」に従い、発行者が指定する販売先への売付け（販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含みます。）であります。

なお、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」第2条第2項に基づき、当社が指定する販売先への売付け（親引け）について、当社は親引け予定先の状況等につき公表し、共同主幹事会社は売付ける株式数を対象として継続所有に関する確約を親引け予定先から書面により取り付けます。

指定する販売先（親引け先）	株式数	目的
GICプライベート・リミテッド （GIC Private Limited）	「第2 売出要項」における引受人の買取引受による売出しに係る売出株数のうち、取得金額2,300百万円に相当する株式数を上限	当社株主への参画によって、当社のコーポレート・ガバナンス及び企業価値向上に資することを目的とするため

(訂正後)

当社は、引受人の買取引受による売出しにおいて、当社が指定する販売先（親引け先）への販売を引受人に要請しております。下表に記載のGICプライベート・リミテッド（GIC Private Limited）への販売に係る株式数は、前記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 本邦以外の地域において開始される売出しに係る事項について」に記載の海外販売の売出数（海外販売株数）に含まれます。親引けは、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」に従い、発行者が指定する販売先への売付け（販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含みます。）であります。

当社が共同主幹事会社に対し、売付けることを要請している指定販売先（親引け予定先）の状況等については以下のとおりであります。

(1) 親引け予定先の概要等

a. 親引け先の概要	名称	GICプライベート・リミテッド（GIC Private Limited）
	本店の所在地	シンガポール共和国068912、キャピタル・タワー#37-01、ロビンソン・ロード168 (168 Robinson Road #37-01 Capital Tower, Singapore 068912)
	代表者の役職及び氏名	業務執行取締役（Managing Director） リム・チョウ・キヤット（Lim Chow Kiat）
	事業の内容	投資業
	資本金	非開示
b. 当社と親引け先との関係	出資関係	該当事項はありません。
	人事関係	該当事項はありません。
	資金関係	該当事項はありません。
	技術又は取引関係	該当事項はありません。
c. 親引け先の選定理由	当社株主への参画によって、当社のコーポレート・ガバナンス及び企業価値向上に資することを目的とするため。	
d. 親引けしようとする株式の数	未定（引受人の買取引受による売出し株式のうち、1,782,900株を上限として、2021年12月13日（売出価格決定日）に決定される予定。）	
e. 株券等の保有方針	中長期保有の見込であります。	
f. 払込みに要する資金等の状況	当社は、親引け先が親引け予定株式の払込金額の払込みに必要な資金力を十分に有している旨の説明を受けております。	
g. 親引け先の実態	当社は親引け先が、反社会的勢力から資本・資金上の関係構築を行っていないこと、反社会的勢力に対して資金提供を行っていないこと、反社会的勢力に属する者及びそれらと親しい間柄の者を役員等に選任しておらず、反社会的勢力が経営に関与していない旨を確認しており、特定団体等との関係を有していないものと判断しております。	

(2) 親引けに係る株券等の譲渡制限

日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」第2条第2項に基づき、当社が指定する販売先への売付け（親引け）として、主幹事会社は親引け予定先から売付ける株式数を対象として、上場日（株式受渡期日。当日を含む）後180日目（2022年6月19日）までの期間（以下、「本確約期間」という。）継続して所有すること等の確約を書面により取り付けます。本確約期間終了後には売却等が可能となりますが、当該取引が行われた場合には、当社普通株式の市場価格に影響が及び可能性があります。主幹事会社は本確約期間中であっても、その裁量で当該合意の内容を全部若しくは一部につき解除できる権限を有しております。

(3) 販売条件に関する事項

販売価格は、仮条件等における需要状況等を勘案した上で決定される予定の公募による募集株式発行等の発行価格並びに引受人の買取引受けによる売出しにおける売出株式の売出価格と同一とすることから、親引け予定先に対して特に有利な条件ではないと考えております。

(4) 親引け後の大株主の状況

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式の総数に 対する所有株 式数の割合 (%)	本募集及び引 受人の買取引 受けによる売 出し後の所有 株式数(株)	本募集及び引 受人の買取引 受けによる売 出し後の株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
林 良太	東京都千代田区	19,109,330 (821,700)	38.12 (1.64)	19,109,330 (821,700)	36.10 (1.55)
auフィナンシャルホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋一丁目19番1号 日本橋ダイヤビルディング17階	6,406,685	12.78	3,203,385	6.05
UTE3 号投資事業有限責任組合	東京都文京区本郷七丁目3番1号 東京大学南研究棟3階	5,794,658	11.56	1,931,558	3.65
伊藤 祐一郎	東京都港区	1,797,874 (1,214,524)	3.59 (2.42)	1,797,874 (1,214,524)	3.40 (2.29)
GICプライベート・リミテッド (GIC Private Limited)	シンガポール共和国 068912、キャピタル・タワー #37-01、ロビンソン・ロード168	—	—	1,782,900	3.37
ジャフコSV5 共有投資事業有限責任組合	東京都港区虎ノ門一丁目23番1号	5,003,482	9.98	1,764,182	3.33
伊藤 英佑	東京都世田谷区	1,719,000 (1,719,000)	3.43 (3.43)	1,719,000 (1,719,000)	3.25 (3.25)
株式会社GCIキャピタル	東京都千代田区大手町二丁目6番4号 常盤橋タワー9階	1,430,625	2.85	1,287,525	2.43
戸田 真史	東京都世田谷区	1,122,220 (422,200)	2.24 (0.84)	1,122,220 (422,200)	2.12 (0.80)
株式会社日本経済新聞社	東京都千代田区大手町一丁目3番7号	933,408	1.86	933,408	1.76
計	—	43,317,282 (4,177,424)	86.41 (8.33)	34,651,382 (4,177,424)	65.46 (7.89)

(注) 1. 所有株式数及び株式の総数に対する所有株式数の割合は、2021年11月16日現在のものであります。

2. 本募集及び引受人の買取引受けによる売出し後の所有株式数並びに本募集及び引受人の買取引受けによる売出し後の株式の総数に対する所有株式数の割合は、2021年11月16日現在の所有株式数及び株式総数に、本募集、引受人の買取引受けによる売出し及び親引け（GICプライベート・リミテッド（GIC Private Limited）1,782,900株を上限として算出）を勘案した場合の株式数及び割合になります。

3. 株式の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

4. ()内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数です。

(5) 株式併合等の予定の有無及び内容

該当事項はありません。

(6) その他参考となる事項

該当事項はありません。

第二部 【企業情報】

第4 【提出会社の状況】

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(3) 【監査の状況】

会計監査の状況

c. 業務を執行した公認会計士名

(訂正前)

業務執行社員 遠藤英昭

(訂正後)

業務執行社員 遠藤英昭

業務執行社員 森直子

第四部 【株式公開情報】

第1 【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

(訂正前)

(省略)

- (注) 1. 当社は、東京証券取引所マザーズへの上場を予定しておりますが、同取引所が定める有価証券上場規程施行規則(以下「同施行規則」という。)第253条の規定に基づき、特別利害関係者等が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して2年前の日(2019年4月1日)から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式又は新株予約権の譲受け又は譲渡(上場前の公募等を除き、新株予約権の行使を含む。以下「株式等の移動」という。)を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を同施行規則第219条第1項第2号に規定する「新規上場申請のための有価証券報告書(の部)」に記載するものとされており、
2. 当社は、同施行規則第254条の規定に基づき、上場日から5年間、上記株式等の移動状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事取引参加者は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認するものとされており、また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされており、同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該請求に応じない状況にある旨を公表することができるとされており、また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事取引参加者の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるとされており、
3. 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。
- (1) 当社の特別利害関係者.....役員、その配偶者及び二親等内の血族(以下、「役員等」という。)、役員等により総株主等の議決権の過半数を所有されている会社並びに関係会社及びその役員
 - (2) 当社の大株主上位10名
 - (3) 当社の人的関係会社及び資本的关系会社並びにこれらの役員
 - (4) 金融商品取引業者(金融商品取引法第28条第8項に規定する有価証券関連業務を行う者に限る。)及びその役員並びに金融商品取引業者の人的関係会社及び資本的关系会社
4. 移動価格算定方式は次のとおりです。
DCF法(ディスカウントキャッシュフロー法)、純資産方式及び類似会社比準方式により算出した価格を総合的に勘案して、譲渡人と譲受人が協議の上、決定いたしました。
5. A種優先株式、B種優先株式及びC種優先株式は普通株式と比較して残余財産の分配等の点で権利内容が異なっており、それぞれの発行価格は当社の株式が証券取引所に上場する場合に種類株式1株につき普通株式1株を交付することを前提として、その権利内容を踏まえてDCF法(ディスカウントキャッシュフロー法)及び類似会社比準方式により算出した価格を総合的に勘案して算定しております。優先株式1株の発行時の価格は、A種優先株式53.57円、B種優先株式285円、C種優先株式718円であります。
6. 2021年7月28日の取締役会において、A種優先株式、B種優先株式及びC種優先株式のすべてにつき、定款に定める取得条項に基づき取得することを決議し、2021年7月28日付で自己株式として取得し、対価として普通株式を交付しております。加えて、当社が取得したA種優先株式、B種優先株式、C種優先株式のすべてについて、2021年7月28日付で消却しております。また、当社は、2021年8月6日開催の臨時株主総会により、同日付で種類株式を発行する旨の定款の定めを廃止しております。
7. 取得請求権の行使にあたって、A種優先株式、B種優先株式、C種優先株式1株につき普通株式1株を交付しております。
8. 移動価格は、新株予約権の行使条件による価格であります。

(訂正後)

(省略)

- (注) 1. 当社は、東京証券取引所マザーズへの上場を予定しておりますが、同取引所が定める有価証券上場規程施行規則(以下「同施行規則」という。)第253条の規定に基づき、特別利害関係者等が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して2年前の日(2019年4月1日)から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式又は新株予約権の譲受け又は譲渡(上場前の公募等を除き、新株予約権の行使を含む。以下「株式等の移動」という。)を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を同施行規則第219条第1項第2号に規定する「新規上場申請のための有価証券報告書(の部)」に記載するものとされており、
2. 当社は、同施行規則第254条の規定に基づき、上場日から5年間、上記株式等の移動状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事取引参加者は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認するものとされており、また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされており、同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該請求に応じない状況にある旨を公表することができるとされており、また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事取引参加者の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるとされており、
3. 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。
- (1) 当社の特別利害関係者.....役員、その配偶者及び二親等内の血族(以下、「役員等」という。)、役員等により総株主等の議決権の過半数を所有されている会社並びに関係会社及びその役員
- (2) 当社の大株主上位10名
- (3) 当社の人的関係会社及び資本的关系会社並びにこれらの役員
- (4) 金融商品取引業者(金融商品取引法第28条第8項に規定する有価証券関連業務を行う者に限る。)及びその役員並びに金融商品取引業者の人的関係会社及び資本的关系会社
4. 移動価格算定方式は次のとおりです。
DCF法(ディスカウントキャッシュフロー法)、純資産方式及び類似会社比準方式により算出した価格を総合的に勘案して、譲渡人と譲受人が協議の上、決定いたしました。
5. A種優先株式、B種優先株式及びC種優先株式は普通株式と比較して残余財産の分配等の点で権利内容が異なっており、それぞれの発行価格は当社の株式が証券取引所に上場する場合に種類株式1株につき普通株式1株を交付することを前提として、その権利内容を踏まえてDCF法(ディスカウントキャッシュフロー法)及び類似会社比準方式により算出した価格を総合的に勘案して算定しております。優先株式1株の発行時の価格は、A種優先株式53.57円、B種優先株式285円、C種優先株式718円であります。
6. A種優先株式、B種優先株式及びC種優先株式について、各事業年度の末日を基準日として金銭による剰余金の配当及び残余財産の分配を行うときは、同日の最終の株主名簿に記載又は記録されたA種優先株式を有する株主、B種優先株式を有する株主及びC種優先株式を有する株主に対して、C種優先株主を第1順位、B種優先株主を第2順位、A種優先株主を第3順位として、普通株式を有する株主に先立って行うこと等を定めておりました。
7. 2021年7月28日の取締役会において、A種優先株式、B種優先株式及びC種優先株式のすべてにつき、定款に定める取得条項に基づき取得することを決議し、2021年7月28日付で自己株式として取得し、対価として普通株式を交付しております。加えて、当社が取得したA種優先株式、B種優先株式、C種優先株式のすべてについて、2021年7月28日付で消却しております。また、当社は、2021年8月6日開催の臨時株主総会により、同日付で種類株式を発行する旨の定款の定めを廃止しております。
8. 取得請求権の行使にあたって、A種優先株式、B種優先株式、C種優先株式1株につき普通株式1株を交付しております。
9. 移動価格は、新株予約権の行使条件による価格であります。